

## 第 4 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 22 年 2 月 26 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 00 分
場 所	丸亀市役所 別館 5 階第 1 会議室
出席者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 千枝、石原 國男、岡田 まゆみ、川邊 昭生、國越 照清、多田 仁美、 橘 節哉、中尾 恵子、長山 貴之、馬場 俊作、日野 明世、福岡 由紀子、 福田 誠、三谷 節三、山崎 純一 （五十音順、敬称略）〔以上 15 名出席〕  〔丸亀市〕 宮崎企画財政部長、大喜多企画課長、矢野行政改革推進室長、高倉(行政改革推進室)
欠席者	〔行政改革推進委員会委員〕 岡本 恵子 （敬称略）〔以上 1 名欠席〕
傍聴者	なし
議 題	(1) 第二次行政改革大綱（第二次原案）について (2) 第二次行政改革推進計画の策定方針について (3) そ の 他

### 会 議 概 要

**日野会長**：丸亀市附属機関設置条例第 7 条第 2 項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

ただ今から第 4 回丸亀市行政改革推進委員会を開催いたします。

初めに議題の と をあわせて事務局より説明願います。

**行政改革推進室長（以下：行革室長）**：本日はお忙しいところ、会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

初めに、本日の議題の訂正をお願いいたします。

先日皆様にお送りしました開催通知には、第二次行政改革大綱（第二次原案）と、行政改革推進計画（素案）が議題となっていました。2 つ目の議題については第二次行政改革推進計画の策定方針ということに訂正させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題にしたがいまして説明いたします。

まず、第二次行政改革大綱（第二次原案）の概要について申し上げます。

第二次行政改革大綱（第二次原案）の策定については、これまでに 2 回にわたりご審議いただき、ご意見を反映させたものを、第一次原案として 12 月中旬にお送りしました。

第一次原案に対して委員の皆様から、そして、行財政対策特別委員会で改めてご意見をいただき、これらを踏まえまして、第二次原案ということで今回お示しさせていただきました。

そこで、第一次原案からの主な変更点をご説明します。

一つ目は第一次改革の総括の部分についてですが、財政面からの効果に特化しすぎているので、もう少し行革全般でまとめたほうがいいのかというご意見が多く寄せられましたので、一次改革の検証ということで前回の課題ごとに内容をまとめ直しています。

また、体系図や重点項目において、協働の位置づけをもっと前面に出すべきではないかというご意見を多数いただきまして、検討し直し、大綱において明確に表しました。

その他に、文章の前後のつながりがはっきりするように表現方法を若干改めています。

次に今後の作業日程ですが、本日この第二次原案でご承認いただければ、早速 30 日間の日程で、パブリックコメントを実施したいと考えています。

パブリックコメントが終了しましたら、推進委員会にどのような意見があったかを報告のうえ、最終的に 3 月末には答申をいただきたいと思います。

大綱につきましては、本年度中に確定させ市民の皆様にお示ししたいと思います。

次に第二次行政改革推進計画の策定方針について説明いたします。

事務局では推進計画をまとめる作業を進めていましたが、計画に、より具体性を持たせたほうがよいのではないかという内部協議がありました。

内容としましては、平成 23 年 4 月に市役所の機構改革を予定していることから、組織の変更に伴う定員管理も併せて計画を立てたほうが、より具体的になるということで、できるだけ早いうちに機構と定員についてまとめていくことにしています。

もう 1 点は、平成 22 年度の前半に、現在実施している行政評価に事業仕分けの手法を取り入れたいと考えており、第二次行革大綱案にも記載していますが、この手法により選択と集中を強化することにしています。

ところが、現段階ではこれらの内容について具体的に盛り込むことができませんので、推進計画につきましては皆様方にもご協力をいただかなければなりません、平成 22 年度のできるだけ早い時期にまとめたいと考えています。

策定における基本的な考え方ですが、これまでの行革を十分検証したうえで、目標を達成できなかったものについては、基本的には次期計画に引き継ぐことにしますが、なぜできなかったのか、さらに継続する必要があるのかについても考えていきたいと思ひます。

第二次行革の位置づけは第一次行革をリセットするのではなく、基本的には継承していくことにしています。

推進計画の中には先ほども申し上げましたが、新しい行政評価や定員管理、公共施設の効率化などの重点課題を盛り込んで、財源の捻出を図り、これをいかに市民に還元していくかという推進計画を作成したいと考えています。

またこれらを達成するためには組織づくりや人材育成も含めていかなければならないと考えています。

以上が推進計画策定の基本的な方針になります。

**日野会長**：当初は 3 月中に推進計画を審議することになっていましたが、作業が平成 22 年度中になるという説明がありました。

これにつきまして委員の皆様はご了解いただけますでしょうか。

委員了承 -

**日野会長**：それでは委員の皆様も了承ということで進めていきたいと思ひます。

事務局より提示のありました第二次原案につきまして、ご意見がございましたらお願いします。

**國越委員**：この大綱については基本的に賛成です。ただ、「徹底的な歳出の見直しを行った」という表

現については第一次改革を終えても、まだ歳出の見直しの必要があるというのであれば、第一次の改革が立派にできたとは思いますが、「徹底的」という表現はふさわしくないと思います。

**福田委員**：第二次原案を見ると内容も良くなったと思います。

感想になってしまうかもしれませんが、協働システムの構築については、これまでいろいろな事業をされたということですが、市内の市民活動団体はこの数年間で公共サービスの担い手として自立した組織としては育ってきませんでしたので、次の推進計画にはこういった団体や人材を育てるといった内容が入ってくるのではないかと思います。

また、「行政は究極のサービス業である」という表現がありますが、どういう意味かがよくわかりません。

それから、これからは行政が変わっていかなければならないことが書かれていて、もう一方では市民が主体となったまちづくりをしていかなければならないとあります。

確かに行政の役割は、公益、市民の幸福を満たすために主体的にサービスを提供することと、住民自治のために人材や団体を育成するための側面的な支援も行政の役割だと思います。

これまでは公平・平等に重点が置かれていましたが、社会のニーズが変化し、行政だけでは対応できないことから、これからの時代のまちづくりは市民との協働が必要になってくるということで、行政の側面的支援の役割が大きくなっていくと思います。

「きめ細やかな行政サービスを提供していく」ということで、公平・平等・画一ではなく、地域のニーズに合わせた行政サービスの提供と書かれていますが、行政としてニーズに合わせるにも限界があると思います。

そういったところに住民との協力・協働が必要になってくるのではないかと思います。

**日野会長**：ここで主張されていることに修正を求めるところはありますか。

**福田委員**：内容的には基本的に賛成です。もし変更するとすれば、市民が主体となる部分については公共サービスや社会サービスという表現があってもいいのではないかと思います。

**行革室長**：サービスの表現のしかたですが、大綱案の作成において市民サービス、行政サービス、公共サービスという表現を使っていました。公共サービスは少し意味が広いと思われます。

市民サービスは市民の側から見たような意味合いで限定的な感じがしますが、今言われたような使い分けも含め検討します。

**山崎委員**：協働の部分に注目しており、協働の定義について確認したいのですが、他の市では全国の組織と連携をして地元の支援をしていく例も見られるのですが、この大綱案にある協働はそういったことも踏まえて効率化していくと同時に地域を活性化していくということも含まれているのでしょうか。

**行革室長**：将来的にはネットワーク化も含めた組織作りを考えていますが、現実問題として活動団体は増えつつあるのですが十分に育っていないので、まずは基礎固めをしていかなければいけないと思っています。

最終的にはネットワーク化という展望もしています。

**川邊委員**：大綱の文章を読んでも抽象的なので、計画のチェック体制を明確にしないといけないと思います。

もうひとつ全体を通じて考えるのは、絶対値ではなく、全国的に丸亀の位置を見るなど、相対

的に判断することも必要ではないかと思えます。

先般、行財政対策特別委員会の議事録を拝見したのですが、特別委員会において、この推進委員会では、市民からこのような意見が出たということを伝えてほしいと思えます。

また議会改革については、行政改革の一番目に挙げるべきことではないかと思えます。

それから機構改革や事業仕分けのようなものをされるとお聞きしましたが、予算や政策に応じた編成をしていただきたいと思いますし、補助金にしても、事業にしても、削減するのは市民を交えた委員会で削減の内容を検討いただきたいと思います。

**日野会長**：今のご意見は大綱の内容とは異なるようですが、ご意見ということによろしいでしょうか。

**川邊委員**：はい。大綱に盛り込む必要はないと思えますが、基本的な考え方として基準を明確にもっておいていただきたいと思います。

**日野会長**：具体的な推進計画が出てきた段階で検討する機会はあると思えます。

**川邊委員**：わかりました。

**日野会長**：他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

それでは私からも提案をさせていただきます。

目標として2点挙げられていますが、目標はゴールなので、「向上を図る」という語尾ではなく、「向上」とするべきだと思います。それに合わせて2つ目の目標も「構築」という名詞形で止めたほうがいいのではないのでしょうか。

それと課題として4項目挙げていますが、「全庁的取組」は意識の共有として重要であり、困難なことでもあるので、1番目でいいと思うのですが、4番目に書いてある「ニーズの把握」を2番目に置き換え、ニーズは把握したが前例で考えることのないように次に「ゼロベース思考」を置き、これらがうまくいっているかどうかを「PDCAサイクル」で検証するという順番にしたほうがわかりやすいのではないかと思えます。

**行革室長**：順番については、そこまで深く考えておりませんでした。

非常に参考になりましたので、改めさせていただきます。

**日野会長**：文言や字句などの細かいことでもかまいませんので、お気づきになられた点がございましたらお願いします。

**橘委員**：改革の取組方針や重点項目は基本的に良くまとまっていると思えます。

協働については範囲を広く捉えていろいろなものを作り上げていくことが大事だと思います。

効率化の問題は今までの経済的な問題から生じていると思うのですが、効率化がベストではないと思えます。

これからの市政や丸亀市の発展を考えていったとき、どこかに攻めの要素を取り入れていくことが必要だと思います。

財政的にどうしても無理な時期があるとは思いますが、そういった項目を作らずに、効率化や削減といったことばかり取り上げていったのではだめで、プラスとなる要因、つまり市民が安心して、丸亀は良いまちだなと思えるようにしなければならないと思えます。

ですから協働についても丸亀だけではなく、近隣市町との連携も考える。結果的に、これが効率化につながることもあろうかと思えます。

日野会長：今のような発想は大事なことだと思います。

長山委員：質問が1点あるのですが、成果を意識した予算編成の取組方針に「部の運営方針に基づく予算配分」という表現があるのですが、これは枠配分方式を念頭に置いているのですか。

行革室長：これは今年から試験的に取り入れたことではあるのですが、各部で目標管理をしていて、この中の事項を予算に連動させて、部の年度の重点課題として取り組んでいくことにしています。先ほどの表現はこのことを表しています。

これは毎年設定するようになるのですが、今までは部の運営方針については形としてありませんでした。

近年他の多くの自治体でも部が責任を持って取り組んでいく内容について予算内容と合わせて表明するとともに、その内容について事後評価を行っています。

説明文章の内容がわかりにくいので、表現を検討します。

長山委員：「部分最適ではなく全体最適」ということ自体はわかるのですが、着眼点との関係がわからないのですが。着眼点の1つ目は責任ある予算執行のことで部の運営方針に基づく予算配分と関わりがあると思うのですが、2つ目のインセンティブ経費は無駄遣いの削減に関することで、部分最適や全体最適とは連動しないように思うのですが。

行革室長：インセンティブ経費とは、この年度に部がどうしてもこんな重点事業をやりたいという意思表示をしたときに、効果等を検証したうえで、削減した財源の中から予算に追加配分をして事業を実施する手法です。

長山委員：ここの取組方針のところだけ着眼点との連動がないように感じましたし、事業の選択と集中の取組方針に重複するのではないかと思うので説明文章を改めたほうがいいのではないのでしょうか。

行革室長：事業の選択と集中とは連動するところはあるのですが、表現方法を検討します。

川邊委員：政策と予算、政策と組織は一致しなければなりません。

ですから機構改革も効率的な観点からではなくて、市長の方針に応じて予算や組織を考えてほしいと思います。

行革室長：当然そうだと思います。

インセンティブ経費につきまして本日十分な説明ができませんでしたので、整理してお示しいたいと思います。

日野会長：インセンティブ経費は前年度の削減が前提になると思うのですが、丸亀市全体で削減したものを全体で配分すると考えるのでしょうか。それとも部単位で考えるのですか。

前者なら部として削減したものを、他の部の事業に配当することもあるのですか。

行革室長：運用については詳細まで把握しておりませんので、あわせて後日お示しします。

企画財政部長：インセンティブ経費は、まだ丸亀市では確立した制度ではなく平成22年度予算の編成で試験的に行っています。

具体的にどのようなことをしたのかといえは、財政課から予算編成方針において各部に経常経費の一般財源の削減額を総額で1億5,000万円として依頼し、そのうちの30%である4,500万円を、部がどうしてもやりたい重点事業や財政状況を考えれば実施できない事業に充当するという制度です。

日野会長：全庁的に優先順位をつけて実施するということですか。

企画財政部長：全庁的に削減したものを 22 年度予算では 4 つの事業に配分しました。

行革室長：詳細については、あわせて後日お示しいたします。

橘委員：これは試験的なものですから職員の意識の問題にも影響があると思いますので、いろいろな形で結果を見ながら調整をしていく必要があると思います。

日野会長：他にご意見はございますか。この場で浮かばなくても後で思いついたことがありましたら事務局まで連絡してください。

事務局としてはいつ頃までなら大丈夫ですか。

行革室長：ご意見がございましたら 3 月 12 日までをお願いします。

本日第二次原案をご了承いただければ、今日から 30 日間パブリックコメントを求めたいと考えています。

パブリックコメントをまとめたものを、この委員会でも報告させていただき、最終的な案を決めたいと思います。

パブリックコメントは 3 月 28 日までの予定ですので、3 月 29 日から 31 日の間で次回の推進委員会を開催し、答申をいただければと考えています。

日野会長：次回の日程については事務局と相談のうえ皆様に連絡させていただきますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

他にご意見もないようですので、以上で第 4 回行政改革推進委員会を終わります。

お疲れ様でした。